

公認心理師法第7条第2号に規定する公認心理師実務経験実施施設の案内

1. 設置者・所在地

社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団 宮崎県宮崎市原町2-22

宮崎県内11カ所の障害児者施設・児童養護施設等、児童から高齢者までの福祉施設を運営し、その他施設内診療所、就労支援事業所等を有しています。

2. 業務を行う施設（所在地）

宮崎県中央発達障害者支援センター（宮崎市）

都城発達障害者支援センター（都城）

延岡発達障害者支援センター（延岡市）

3. 指導担当者・指導協力者

〈指導担当者〉

発達障害者支援センター心理士

伊森 公彦（公認心理師 臨床心理士）実習演習担当教員養成講習修了

実習指導者養成講習修了

鮫島奈緒美（公認心理師 臨床心理士）実習演習担当教員養成講習修了

実習指導者養成講習修了

山口美千代（公認心理師 臨床発達心理士）実習演習担当教員養成講習修了

稲澤 香（公認心理師 臨床心理士）実習指導者養成講習修了

矢野美保子（公認心理師 教員免許）

数 由都（公認心理師）

宮崎市総合発達支援センター心理士

伊東 美和（公認心理師）

※指導担当者は「福祉」「医療・保健」「教育」「産業・労働」「司法」分野での臨床経験を有し、実践に即した心理実践実習および心理実践科目の講義演習を行います。

〈指導協力者〉

発達障害者支援センタースタッフ

小野 公治（社会福祉士 精神保健福祉士）

水野 敦之（教員免許）

弓削真一郎（社会福祉主事）

4. プログラムの特徴

発達障害者支援センター(以下、当センターと記載)は、発達障害を有する方々や、その家族、及びすべての関係者が、地域の中で安心した生活ができることを目指しています。支援内容としては、発達障害児・者及びその家族等からの相談に応じ、適切な指導・助言及び必要な福祉情報の提供を行います。また、心理に関する支援を必要とする発達障害及びその疑いのある者(児・者)に対し、心理学に関する専門的知識及び技術をもってカウンセリングを行い、必要に応じ心理教育を行います。並びに医療機関等との連携により、観察、心理検査、その結果の分析等の直接的支援やニーズや相談内容に応じ柔軟の対応による支援のコーディネートを行います。また、地域支援として関係者に対し、心の健康に関する知識の教育及び情報の提供等の間接支援を行います。

当センターにおけるプログラムは、実務従事者が大学で修了した内容と合わせて、公認心理師カリキュラム等検討委員会で整理された到達目標を達成できるように構成しました。これまで培っている医療・保健・教育の関係機関との連携体制も活用できる支援体制の中で、専門性と実践力の高い公認心理師養成を目標とします。

具体的な内容としては業務を行う施設内の福祉分野の実務経験として妥当なものを選択した〔心理実践実習〕に加え、他分野の〔見学・実習〕として、関係機関連携のもと、『医療・保健』『教育』の2分野を設定し、個人または、集団、地域を対象とした心理に関する支援を実践的に学べる構成としています。また、大学院における〔心理実践科目(9科目)〕に対応する講義演習を148.5時間受講します。講師としてプログラムの指導担当者に加え日々の業務で実務経験を積んでいる公認心理師、医師などを中心に多職種が関わります。特に技術の習得に関するものについては、座学のみでなく演習時間を組み入れることでより実践的な知識や技術の習得を目指せるよう工夫をしています。

また上記講義内容を補てんし、より知見を深められるよう〔放送大学(修士選科生)〕において、「臨床心理特論」「司法矯正・犯罪心理学特論」「臨床心理地域援助特論」「保健医療心理学特論」の4科目を履修できます。それに掛かる入学金、各科目1度目の履修の費用は事業所負担(再履修の場合は自己負担)とし、勤務時間内の受講は勤務扱いできるように設定することで、資格取得に専念できる環境を整えています。

5. 問い合わせ先

〒 889-1601 宮崎市清武町木原 4257-7(ひまわり学園内)

メールアドレス：a-center@m-sj.or.jp

※お問い合わせは、上記のアドレス宛てのメールよりお願い致します。電話やファックスでのお問い合わせはご遠慮ください。

※お問い合わせへの返答につきましては、電話にてご連絡をする場合もありますので、氏名、電話番号、メールアドレスを記載してください。